

| | |
|-------|--|
| 登録 NO | |
|-------|--|

春タク利用登録申請書

春日部市長 あて

年 月 日

| 利用者 | |
|-----------------|---|
| 区 分 | <input type="checkbox"/> 75歳以上 <input type="checkbox"/> 妊産婦 (出産予定日: 年 月 日) |
| (フリガナ) | |
| 氏 名 | |
| 性 別 | |
| 住 所 | 春日部市 |
| 生 年 月 日 | 年 月 日 |
| 電 話 番 号 | |
| メールアドレス (任意) | |

■承諾事項（個人情報の取扱い）について

利用登録の申請にあたり、以下の事項について承諾し申請してください。

- (1) 春日部市が運行形態及び制度の調査・分析に登録情報を活用すること。
- (2) 申請内容について、住民基本台帳により確認すること。

■春タク利用登録申請にあたっては、裏面、「春タク利用登録申請の注意事項」をご参照ください。

春タク利用登録申請の注意事項

- 1 春タクの利用登録ができる人は、庄和地域内における住民登録上の住所が、道程で鉄道駅から800m以上かつバス停から300m以上離れている75歳以上の人または妊産婦（妊娠中または出産予定日から一年以内の方）です。
お住まいの住所が対象となるか不明な場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
- 2 利用登録をしたい人が複数いる場合、こちらの申請書をコピーしてご利用いただくか、市公式ホームページからダウンロード又は春日部市役所、庄和総合支所に配架してある申請書をご利用下さい。
- 3 妊産婦の人は、出産予定日の記載された書面の写しを郵送による申請の際は同封していただき、電子メール・電子申請の際は、添付ファイルで送信してください。
- 4 申請にかかる郵送料については、申請者の負担となります。
- 5 申請を電子メールで行う場合は、メールの件名を「春タク利用登録申請について」とし、春タク利用登録申請書のデータを添付して送信してください。
- 6 この申請書を使わずに下記の電子申請を利用して申請することもできます。
- 7 この申請書は、新規で利用登録をされる方のための様式です。紛失や破損等により春タク利用登録証の再交付を希望されるときは、新規登録の際に発行した利用承認通知書もしくは本人確認書類を提示して、都市計画課あてお申し出ください。

本申請書表面を記載頂いた後、下記あてまで郵送又は電子メールで送信して下さい。
利用登録の完了後、申請者様のご自宅あてに春タク利用登録証を郵送いたします。

郵送あて先

〒344-8577（住所不要）

春日部市役所都市計画課交通計画担当あて

電子メールアドレス

toshikei@city.kasukabe.lg.jp

件名：「春タク利用登録申請について」

添付ファイル：春タク利用登録申請書

電子申請：QRコード



問い合わせ先：都市計画課 交通計画担当 TEL048-736-1111（内線 3516）

※内線番号は、令和6年1月4日からは3714